

第3回 子育て世帯への住宅施策検討会 概要

日 時：令和5年12月22日（金）15：30～17：00

場 所：兵庫県庁3号館6階第一委員会室

出席者：別紙のとおり

議 事：施策案の検討

主な意見

- ・ 施策案としてよくまとまっているし、区域を絞ってモデル的に実施するというのもいいアイデアだと思う。また、住宅施策として網羅的な内容となっている。
- ・ 施策の実施に際しては、子育て世帯に知ってもらうことが重要となる。実際に事業を行うのは市町であるため、周知も市町が行うのかもしれないが、ワンパッケージで分かりやすく伝えるなど、周知方法の工夫が必要となる。
- ・ 施策全体の目的や目標、あるいは子育てにふさわしい住宅とは何か、区域指定によってどのようなまちを実現しようとしているのか、などの点をイラスト等で分かりやすく表現することを検討すべきである。
- ・ 単に新築住宅を増やすというメッセージとならないよう、子育て世帯向けの住宅を増やすということを強調すべきである。また、未来の子育て世帯も安心して子育てできる住環境を形成していく、というメッセージも盛り込めればよい。
- ・ 年をとっても住み続けられることが分かれば、子育て世帯も安心することができるので、高齢者の賃貸住宅への入居支援等、県が実施している住宅施策のPRも重要である。
- ・ モデル的な区域指定を行うのであれば、規模・間取り・安全性などに配慮された、子育て世帯が暮らしやすい住宅が供給されるよう誘導すべきである。県が直接誘導するのは難しいかもしれないが、市町とも協力し、施策を検討すべきである。
- ・ 子育て世帯が本当に住みやすい町とはどのようなものか、地域レベルでの分析を実

施しておくことが重要である。

- ・空き家対策に関して銀行等と連携するなど、金融面での働きかけを行うことも重要である。
- ・都市部を中心に住宅価格が高騰している中、阪神間は子育て世帯の転入が大きいいため、まずは阪神間への転入・定住促進を目的に検討してきたが、施策効果を検証した上で、阪神間以外へも展開すべきである。また、産業施策も実施することで、単なるベッドタウンではなく、子育て世帯が住みやすく、働けるまちとなる。それにより、地域の活性化や人手不足の解消などの効果も期待できる。